

公共事業再評価調査（再々評価）

主管課：農地水利課

1 事業概要	事業名： <sup>ゴープ</sup> 慶座地区・県営畑地帯総合整備事業		前再評価年度：平成18年度		
	事業種別：土地改良事業	事業主体：沖繩県	(H13～H20)		
	事業箇所：八重瀬町	祖拠法令：土地改良法	事業期間：H13～H24		
	(1,766)		(区画整理47ha、畑地かんがい53ha)		
(整備目的)	総事業費(百万円)：2,453	費用内訳：補助 75/100	事業量：区画整理38ha、畑地かんがい47ha		
本地区はさとうきび、野菜作を中心とした農業を行っているが、現況農地は不整形で道排水路、畑地かんがい施設も未整備である。また、耕土深が浅く所々に露頭岩が点在しているため、機械化が阻害され、さらに農業従事者の高齢化により厳しい営農状況となっている。このため、区画整理や畑地かんがい施設の整備を行うことにより、作物の反収増、農地の集団化、農作業の機械化、高収益性の作物への転換を進め、安定的な農業経営を目指すこととする。					
1-2 前評価以降の計画変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積増減に伴う事業量の変更</li> <li>・岩質の変更（軟岩の数量減、中硬岩の数量増）</li> <li>・耕土不足による客土の増</li> <li>・事業費の増に伴い、完了工期を平成20年度から平成24年度まで延長した。</li> </ul>				
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①再評価後一定期間（5年）を経過 <input type="checkbox"/> ②事業の中止 <input type="checkbox"/> ③その他（ ）				
3 再評価に至った主な要因（具体的理由）	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他（ ）				
平成18年度の再評価以降、岩質変更や面積の増減に伴う区画整理の再検討が必要になり、それに伴い事業費の増となったが、公共事業費の縮減のため予算の確保が困難となり、当初予定のH20年までに事業完了することが出来なかった。工期をH24年度まで繰り延べする必要が生じたため、再々評価を行うこととなった。					
4 事業の進捗状況（H23.4時点）	項目	事業費(百万円)	区画整理(ha)	畑地かんがい(ha)	
	計画	2,453	38	47	
	実施済	2,038	36	25	
	率	83.1%	94.7%	53%	
4-2 前再評価以降の主な進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画整理及び畑地かんがい施設の整備が順調に進捗している。</li> </ul>				
5 事業効果の評価指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 食料の安定供給の確保に関する効果</li> <li>・作物生産効果（区画整理）</li> <li>・作物生産効果（畑かん）</li> <li>・営農経費節減効果（区画整理）</li> <li>・営農経費節減効果（畑かん）</li> <li>・維持管理費節減効果（区画整理）</li> <li>・維持管理費節減効果（畑かん）</li> <li>② その他（赤土流出防止効果）</li> <li>③ 年総効果（便益）額（①+②）</li> <li>④ 評価期間（当該事業の工事期間+40年）</li> <li>⑤ 総便益額（現在価値化）</li> </ul>	172 1 157 17 9 △6 △7 83 255 52 5,860	<ul style="list-style-type: none"> <li>③ 総費用（現在価値化）③=①+②</li> <li>① 当該事業による費用</li> <li>② その他費用（関連事業費+資産価額+再整備費）</li> </ul>	4,866 3,023 1,843	
$\text{総費用総便益比} = \text{総便益額} \div \text{総費用} = 5,860 \div 4,866 = 1.20$					
6 事業を巡る状況の変化（前再評価以降）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社会・経済：本町はさとうきび、野菜作を中心とした農業が行われており、近年はサイヤインゲン・花卉（キク）・オクラ・マンゴー・ピーマン等が産地指定を受け、栽培が盛んに行われている。</li> <li>②地元・自治体：本町は農業基盤整備が順調に進む中、本地区においても整備に対する要望は強い。</li> <li>③利害関係者：受益者と調整を図りながら円滑に事業を進めている。</li> </ul>				
7 事業の必要性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業の必要性・緊急性・有効性など 本地区は、さとうきび・野菜作を中心とした農業を行っている地域であるが、機械化作業及び栽培施設の導入を可能とする区画整理の必要が迫られている。また、水源については国営事業で整備が完了しており、効果発現を図るうえからも早期に畑地かんがい施設を整備する必要がある。区画整理、及び畑地かんがい施設を整備することにより高付加価値農業への転換を図る。</li> <li>② 事業の効率性（代替案の可能性やコスト削減） 本地区は、受益者との調整を図りながら円滑に事業を進めてきており、現計画どおり推進する。</li> <li>③ 事業効果の発現状況 これまで整備した場合は、区画整理と畑かんの整備によって農業機械の稼働効率が向上するとともに、施設栽培等への作物転換が行われつつある。</li> </ul>				
8 今後の対応・見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業計画等：現計画どおり平成24年度に事業を完了する予定である。</li> <li>②対住民関係：八重瀬町役場や土地改良区と連携を図りながら、事業を推進している。</li> <li>③執行体制等：現在の組織体制で、計画的な執行は可能である。</li> </ul>				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続（現計画） <input type="checkbox"/> ②事業継続（見直し） <input type="checkbox"/> ③事業の中止				
10 その他（前再評価での主な意見等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施においては、利害関係者、農家調整、法的な規制等について、地元説明会を十分に行うことが望ましい。</li> <li>・事業による設備投資が効果的にあらわれるよう技術指導を行ってほしい。</li> </ul>				